

宇治市職員採用試験実施要項

令和6年 4月10日
宇治市長 松村 淳子



宇治市宣伝大使
「ちはや姫」

宇治市職員採用試験を次のとおり実施します。

受験申込期間	令和6年4月10日（水）午前9時から令和6年4月30日（火）午後5時まで（最終日の受付は午後5時までですご注意ください。）
第1次試験日	令和6年5月26日（日） ※令和6年5月中旬に第1次試験の会場を確認票提出者に対してメールで通知します。
採用予定日	令和7年4月1日（火） ※最終合格者と調整し、採用予定日より早く採用する場合があります。

1 職種、採用予定者数及び受験資格

職種	採用予定者数	受験資格
一般事務職	10名程度	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学歴は問わないが学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人

※ 国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

※ 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。

2 試験の内容、日時及び場所

区分	内容		日程及び試験会場
第1次試験	教養試験 (配点:100点)	教養及び知識全般についての筆記試験(多肢選択式)	【日程】 令和6年5月26日(日) 【会場】 市内公共施設 ※確認票提出者に別途案内
	作文	規定課題に基づく文章作成(個人面接の面接資料とします。)	
第2次試験	集団面接	主に人物・知識などについて集団面接	令和6年6月中旬に予定していますが、具体的には第1次試験合格者に対してのみ文書で通知します。
第3次試験	個人面接	主に人物・知識などについて個人面接	令和6年7月上旬に予定していますが、具体的には第2次試験合格者に対してのみ文書で通知します。
最終試験	個人面接	主に人物・知識などについて個人面接	令和6年7月下旬に予定していますが、具体的には第3次試験合格者に対してのみ文書で通知します。

注意事項

※ 申込者数により試験会場を一部変更する場合があります。

※ 試験会場は敷地内全面禁煙です。

※ 第2次試験以降の合格は、その試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません。

3 合格発表(予定) ※ 合格発表の時期は変更する場合があります。

区 分	合格発表
第1次試験合格者	令和6年6月上旬
第2次試験合格者	令和6年6月下旬
第3次試験合格者	令和6年7月中旬
最終試験合格者	令和6年8月上旬

発表の方法

宇治市役所北側玄関横掲示場に受験番号を掲示するほか、合格者に文書通知を行います。同時に当市のHPでも受験番号を掲示します。


(<https://www.city.uji.kyoto.jp/>)

4 合格者の登録及び採用

この試験の最終合格者は、宇治市職員採用候補者名簿に登録し、令和7年4月1日以降、必要に応じ採用します。ただし、最終合格者と調整し、令和7年3月31日以前に採用する場合があります。登録有効期限は、令和8年3月31日までです。

5 受験申込みの手続

- ※ 必要事項の入力漏れ及び入力誤り等のないよう、十分に確認してから申請してください。
- ※ 入力項目・提出書類に不備（写真の貼付漏れ及び入力事項（任意項目除く）の入力漏れ等）がある場合は、申込みを無効とすることがあります。
- ※ 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめご連絡ください。

申込受付期間	令和6年4月10日（水）午前9時から令和6年4月30日（火）午後5時まで（最終日の受付は午後5時までですのでご注意ください。）
申込方法	<p>宇治市職員採用試験のインターネットの専用ページから申込んでください。</p> <p>※ 宇治市の職員採用ページに専用リンクがありますが、以下の二次元コードを読み取っていただき、アクセスすることも可能です。</p> <p><一般事務職 申込ページ> 職種によって申込ページが異なりますのでご注意ください。</p> 
注意事項	<p>申込受付期間終了後に受験票・確認票・第1次試験の案内等のダウンロードが可能となったことをお知らせする電子メールを送信します。電子メールが届き次第、速やかに受験票等をダウンロード・印刷し、指定サイズの写真を貼り付けて、確認票を5月15日（水）までに宇治市役所人事課へ送付または持参してください。5月15日（水）までに確認票の提出がない場合は、辞退とみなし、第1次試験を受験できない場合があります。</p> <p>受験票については試験当日、試験会場に持参してください。</p> <p>宇治市の職員採用ページに掲載している「インターネット申込（電子申請）について」及び「申込みから受験票等印刷までの流れについて」を最後まで読んだ上で、手続きを行ってください。</p>

6 勤務条件等

(1) 給与は、宇治市職員の給与に関する条例に基づき支給されることになっており、初任給については次に掲げるとおりです。

◎ 初任給（基本給＋地域手当・税込みの月額）

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	217,194円	201,082円	188,998円

<上記の額は、令和6年4月1日現在の基本給です。>

なお、上記の金額は、今後改定される場合があります。

また、経歴に応じて加算される場合があります。

このほか、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 福利厚生制度については、京都市町村職員共済組合への加入により保険給付及び貸付等が受けられます。また、宇治市職員共済組合では、貸付及び各種の福利厚生事業を行っています。

(3) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙とし、施設によって特定屋外喫煙所を設けています。

7 受験についての照会

受験手続等に関するお問い合わせは、次のところへお願いします。

宇治市 市長公室 人事課 人事研修係

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地 Tel 0774-20-8703 (直通)

8 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が本人であることを証明する書類（受験票または官公庁が発行する写真付の証明書）を持参の上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
全ての試験	全受験者	総合得点 総合順位	各試験合格 発表日から 2週間	市長公室人事課 (市役所3階) 8時30分(開示初日は13時) から17時まで (日・土曜日及び祝日除く)

9 試験会場案内図(第1次試験)



※ 車での来場は禁止します。

※ 受験申込者数により市内公共施設が会場となります。

※ 受験会場および受験会場までの行き方等については、確認票提出者に別途通知します。

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は次のとおりです。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 宇治市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者